

I 入校手続等

1 入校申込み

(1) 申込期限について

入校申し込みに必要な書類及び願書受付期間は、入校案内に記載のとおりです。
なお、願書受付期間は厳守とし、学校から確認の電話はいたしません。

(2) 提出書類について

「入校願書」【様式第1号】、「入校推薦書」の提出書類は、消防学校代表アドレスメール [yshobogaku@pref.yamagata.jp (◎を@に変えて)] に送付してください。また、メールの件名には必ず研修名（例「第〇期〇〇科」）を入れて「エクセルデータ」にて送信してください。入校生に食物アレルギーがある場合は、「入校願書」「入校推薦書」にてお知らせください。

(3) 消防職員教育について

日曜・祝日（授業日前日）の夜に、帰寮する場合は、翌朝（授業日当日）は朝食を提供します。ただし、前日帰寮人数が5人に満たない場合は、提供いたしません。

(4) 消防団員教育について

2日以上のご教育については、原則として消防学校の寮に「宿泊」となります。
入校希望者が多い場合、近隣市町村は入寮（宿泊）せず、通学をお願いする場合があります。その際、宿泊施設等の斡旋は行っておりませんので、あらかじめ御了承願います。

(5) 消防防災関係者研修について

下記の研修は「日帰り研修」となります。入校事務担当の方は申込期日まで、関係団体に通知し、取りまとめをお願いします。

ア 女性（婦人）防火クラブリーダー研修

町担当課または消防本部担当課は、各防火クラブに研修の実施を案内していただき、入校希望者を【別紙3-1】に取りまとめ提出してください。各防火クラブからの推薦は【別紙3-2】を利用してください。

イ 自衛消防隊リーダー研修

消防本部担当課は、各施設・事業所に研修の実施を案内していただき、それぞれの事業所の消防設備によって【自衛消防隊リーダー研修1（小型動力ポンプを有する事業所）】、【自衛消防隊リーダー研修2（屋内消火栓設備を有する事業所）】の区分に従い、入校希望者を【別紙4-1】に取りまとめ提出してください。各事業所からの推薦は【別紙4-2】を利用してください。 ※ 研修区分に御注意ください。

ウ 自主防災組織リーダー研修

市町村担当課または消防本部担当課は、各自主防災会に研修の実施を案内していただき、【自主防災組織リーダー研修1（豪雨・地震災害）】、【自主防災組織リーダー研修2（津波・地震災害）】の区分に従い、入校希望者を【別紙5-1】に取りまとめ提出してください。各自主防災会からの推薦は【別紙5-2】を利用してください。

※ 研修区分に御注意ください。



エ 社会福祉施設防火担当者研修

消防本部担当課は、各施設・事業所に研修の実施を案内していただき、それぞれの事業所の形態によって【社会福祉施設防火担当者研修1（宿泊を伴う社会福祉施設、消令別表第1（6）項ロ関係）】、【社会福祉施設防火担当者研修2（宿泊を伴わない社会福祉施設、消令別表第1（6）項ハ関係）】の区分に従い、入校希望者を【別紙6-1】に取りまとめ提出してください。各施設・事業所からの推薦は【別紙6-2】を利用してください。

※ 研修区分に御注意ください。

2 入校者の決定

申し込みのあった任命権者に、入校許可通知をメールにて通知します。

3 入校者の調整、教育の中止

都合により入校者数の調整をお願いすることがあります。また、15人に満たない場合は、教育の中止になる場合があります。（ただし定員が限られている課程を除く。）

4 入校経費の納入

(1) 【消防職員・消防団員】納入について

II-6 「令和6年度 入校経費」により金額を確認のうえ、別途メールで案内する指定口座に入校者全員の分を一括振込により納入してください。

振込依頼書等の「ご依頼人氏名」欄は必ず市町村名等を記入してください。

(2) 【消防防災関係者】納入について

II-6 「令和6年度 入校経費」により金額を確認のうえ、受講受付時に現金で納入してください。

なお、振込を希望する場合は、事前に消防学校総務課へ御連絡ください。

(3) 納入期限

ア 消防職員の場合は入校許可後から入校日の1週間前まで納入してください。

なお、初任科については、令和6年4月18日(木)まで納入してください。

イ 消防団員の場合は入校修了日から1週間以内に納入してください。

(4) 入校経費の請求書

入校経費の請求書は、原則として発行しません。発行を希望される場合は、入校手続きの受付期間内に返信用封筒に切手を貼付して消防学校に送付してください。

(5) 入校取りやめによる経費について

教科書や食材等の発注の都合上、入校日から起算して10日前以降の入校取りやめについては、入校経費を全額お支払いいただきますので御留意ください。

なお、消防職員の場合、入校許可通知後は図書・教材費を全額お支払いいただきますので御留意ください。

5 令和6年度 教育訓練計画表

種類・種別	区分	期別	回数	日数		予定人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	対象者				
				延	実																		
教育訓練	初任	初任科	69	1	163	112	51	4 ← 木				→ 13 金								新規採用消防職員			
		専防(特殊災害)科	40	1	18	13	21											17 ← 月	→ 6 木		消防司令以下		
		火災調査科	8	1	15	11	24											15 ↔ 29 水				消防司令以下	
		救急科	85	1	53	38	44												→ 20 金			消防司令以下	
		救助科	32	1	30	21	25												→ 24 木			消防司令以下	
		幹部科	5	1	10	8	16												11 ↔ 20 火			消防司令・司令補 (科の長、組織の管理を職務とする)	
		救急救命士継続教育	—	1	3	3	41												1 ↔ 3 火			救急救命士	
		違反是正講習	—	1	3	3	18													4 ↔ 6 火			予防担当者
		第三級陸上特殊無線技士講習	—	1	1	1	52					6 火										初任科及び 所属長が推薦する者	
		機関科	140	1	2	2	39															団長が推薦する者 (機関員担当者)	
		初級幹部科	25	1	2	2	71															団長が推薦する者 (班長)	
		消防団員	指揮幹部科	現場指揮課程	10	1	2	2	50														団長が推薦する者 (部長又は部長と同等の者)
				分団指揮課程	10	1	2	2	57														団長が推薦する者 (分団長・副分団長)
				訓練礼式	61	1	2	2	46														団長が推薦する者 (班長 以上)
				消防操法	93	1	2	2	72														団長が推薦する者 (班長 以上)
				ドローン講習	—	1	1	1	2														
		研修	消防関係者	オフロードバイク講習	—	1	1	1	1														団長が推薦する者 (バイク担当者)
消防団一日入校(随時教育)	—			1	1	134															市町村消防団員		
女性(婦人)防火クラブリーダー研修	—			1	1	1	27														女性(婦人)防火クラブ員		
自衛消防リーダー研修	1			2	1	1	8														自衛消防隊員		
2	1			1	18																自主防災組織構成員		
1	1	1	42																	自主防災組織構成員			
2	2	1	1	21																社会福祉施設消防火担当者			
1	1	1	21																	社会福祉施設消防火担当者			
2	1	1	6																	小学生とその保護者			
1	1	1	1	1	80															小学生とその保護者			
計		24	318	231	966	231	966													※ 指揮幹部科分団指揮課程と日本消防協会消防団員指導員研修は合同開催予定			